

意見陳述書

2005年2月23日

さいたま地方裁判所 御中

埼玉県三郷市早稲田 3丁目20番地4号305

嶋津暉之

三郷市に住む嶋津と申します。私は昨年度まで東京都環境科学研究所に勤務しておりました。私はこの仕事の面から、そして、NGOの立場から水問題やダム問題について科学的な検討を長年行ってまいりました。ハッ場ダムについても科学的な検討を行った結果、ハッ場ダムが有害無益なダム事業であって、そのような事業に埼玉県が参加することはきわめて不当であることを確信しましたので、原告の一人として今回提訴しました。提訴した理由を具体的なデータに基づいて陳述します。

ここでは、次の3点について述べます。第一点は、ハッ場ダム建設の必要性は利水治水の両面でなくなっていて、埼玉県にとってハッ場ダムは何のメリットもないことです。第二点は、ハッ場ダムが災害誘発の危険性などの災いをもたらすことです。第三点は、そのように有害無益なダムであるのに、国民、埼玉県民が巨額の費用を負担しつつあることです。

最初に、巨額の費用負担について述べます。

一昨年11月にハッ場ダムの事業費がそれまでの2,110億円から4,600億円へと2.2倍に増額され、事業費が全国一高いダムとなりましたが、国民の負担は4,600億円だけではすみません。

ハッ場ダムの関連事業として、水源地域対策特別措置法の事業と水源地域対策基金の事業があります、それらも加えると、5,850億円にもなります。さらに、これらの事業費の支出は起債、つまり、借金で行われますので、その利息の支払いも必要になります。長期の起債ですから、利息の延べ支払額は元金の0.5倍程度になると予想されます。したがって、ハッ場ダムのために国民が負担する金額は利息も含めると、約8,800億円にもなります。今後も事業費の再増額があるでしょうから、いずれは国民の総負担額が1兆円を超え

ることになるでしょう。

そのうち、半分強が国税として、半分弱が地方税と水道料金として国民が負担しつつあります。私たち埼玉県民が県民税と水道料金として負担する金額は事業費分だけで約 900 億円、起債の利息も含めると 1,200 億円にもなります。

このように、国民、埼玉県民に巨額の費用を負担させるのが、ハッ場ダム事業なのです。それもハッ場ダムに必要性があるならばともかく、これから述べるように、全く必要性のない事業のために、そのように巨額の費用を負担させられつつあるのです。

次にハッ場ダムの必要性がなくなったことを述べます。まずは利水面についてです。今までダムを建設する最大の理由は、都市用水、とりわけ、水道用水の需要が増加し続けるということで、そのための水源を確保するということでした。ところが、水需要が増加し続けたのは十数年以上前のことです。これからは水需要が減少し、水余りの時代になっていきます。水不足の時代は終わりました。

利根川流域⁶ 都県の水道給水量の動向をみると、1990 年頃から増加がストップしていて、最近では漸減の傾向を示しています。埼玉県の水道給水量も同じような傾向であって、1990 年以降は増加が止まり、現在は保有水源に余裕がある状態になっています。この間、人口が多少増加しました。それにもかかわらず、水道用水の増加がストップしたのは、一人当たり給水量が 1990 年以降、減少してきたからです。なぜ減ってきたのかといえば、主に二つの理由があります。

一つは節水型機器の普及です。水洗トイレ、電気洗濯機、食器洗浄機などの水使用機器は、節水型であることが重要なセールスポイントになり、節水型機器が普及してきました。もう一つは、古い配水管を取り換える漏水防止対策が進められ、水道の漏水が減ってきたことです。節水型機器の普及はこれからも進み、漏水防止対策も進められていきますので、一人当たり給水量は今後も減少していきます。

そして、今まで増えてきた人口もまもなくピークを迎えます。日本の総人口が 2006 年、来年にピークを迎えることはよく知られていますが、利根川流域である首都圏においても今後の増加人口は年々小さくなって 2015 年頃には人口がピークになり、その後は減少していくと予測されています。人口が減り、一人当たり給水量はすでに減少傾向にあるのですから、水道給水量は確実に減少傾向になります。すでに多くの水源開発が進められて、

埼玉県等の各都県は十分な水源を確保していますので、これからは水需要の減少傾向により、水余りの時代になっていきます。

このように、利水面ではハッ場ダムを建設する必要性はなくなっているのです。

では、治水面ではどうでしょうか。

治水面でハッ場ダムが必要だとしている利根川の治水計画は、きわめて過大な洪水流量を設定した、非現実的な治水計画です。

利根川の治水計画は、群馬県の八斗島を洪水の基準地点として、毎秒 22,000 トンの洪水が来ることを想定し、この洪水に対応するためにハッ場ダム等の数多くのダムが必要だとしています。もう少し詳しく述べると、22,000 トンのうち、16,000 トンは河川改修で対応し、残りの 6000 トンを既設 6 ダムとハッ場ダム、さらに、恐らく十数基以上になるであろう新規ダム群によって調節することになっています。

毎秒 22,000 トンという洪水流量は、昭和 22 年のカスリーン台風が再来した場合の計算流量ですが、カスリーン台風の実績流量は 17,000 トンでした。ところが、利根川の過去の洪水流量をみると、この 17,000 トン自体が異常に大きな数字です。最近 50 年間以上、1 万トンを超える洪水は来ていません。カスリーン台風でなぜ異常に大きい洪水が出たかといえば、それは、戦時中にエネルギー確保や開墾のため、利根川の上流域で森林の乱伐が行われた結果、昭和 22 年当時は多くのはげ山があって、山の保水力が著しく低下していたからです。その後、植林が精力的に行われ、森林が生長して、山の保水力が高まってきました。最近 50 年間以上、1 万トンを超える洪水が来ていないのは、この山の保水力の向上を物語っています。

実績の 17,000 トンでさえ、戦後の特殊事情で生じた異常値ですから、それをさらに膨らました 22,000 トンは、現実離れした、きわめて過大な洪水流量です。この 22,000 トンを達成するためには、利根川上流に新たに十数基以上の大規模ダム群を建設しなければなりません、それは不可能なことです。このように 22,000 トンは、国土交通省自体が持て余している非現実的な数字なのです。

実際に来る可能性のある洪水流量は、河川改修だけで対応できる 16,000 トン以下であることは間違いなく、利根川では河川改修さえ計画どおり実施すれば治水対策は十分です。ハッ場ダムは治水面でも全く必要がありません。

そして、ハツ場ダムは必要性がないだけでなく、いくつかの災いをもたらします。ダムサイト岩盤の崩壊の危険性、貯水域周辺での地滑り誘発の危険性、吾妻渓谷という非常に美しい渓谷の喪失、富栄養化による水質の悪化、クマタカ等の貴重生物の喪失などです。ここではダムサイト岩盤の崩壊の危険性について述べます。ダムサイトの位置は昭和48年に名勝吾妻渓谷を残すという理由で600m上流に変更され、現在のダムサイト予定地になりました。実際にはそれでもダムができれば吾妻渓谷の美しさは台無しになってしまうのですが、そのことはさておき、昭和45年の国会で建設省や文化庁は現在のダムサイト予定地について次のように答弁し、その危険性を指摘しています。「熱変質をした地質がずっと続いているものと考えられるということで、ダムの基礎地盤としてはきわめて不安定」、「その付近に河床を横断する3メートル幅の岩の断層があるということで、……ダムが非常に不安定」、「岩盤に節理が非常に多いということで、……大型ダムの建設場所としてはきわめて不安な状況」

要するに、現在のダムサイトの岩盤は、断層や割れ目が非常に多く、また、温泉による熱で変質して脆弱化しているから、ここにダムをつくることは危険だと述べているのです。

そのようにきわめて危険な場所、国自身が危険だと認めている場所にハツ場ダムが建設されようとしているのです。ダムの岩盤が崩壊すれば、外国のダムの事故例のように凄まじい被害が引き起こされるでしょう。

以上のとおり、必要性がすでに全くなくなっているにもかかわらず、様々な災いをもたらし、国民、埼玉県民に巨額の費用負担を強いるハツ場ダムの建設が進められているのです。このように有害無益なハツ場ダムの建設に対して埼玉県が費用を負担し続けることを何とかストップさせなければという思いを強くして今回提訴しました。